

令和8年度

タクシー利用券 受付開始



市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか（またはどちらも）が市内の場合に使用できます。4月1日から受付を開始します。

- ◆ 複数の利用券を重複して申請することはできません。
- ◆ 「福祉タクシー利用券」・「高齢福祉タクシー利用券」の対象者に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。

福祉タクシー利用券

助成額：1枚あたり500円

※おつりは出ません

- ▷対象者 在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者
- ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となることがあります。
- ▷交付枚数 6枚×年度残月数
- ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とする人は、12枚×年度残月数
- ▷1回の乗車で使える枚数 制限なし

- ▷申請場所 福祉課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
- ▷申請方法 窓口（郵送・FAXも可）
- ▷申請に必要なもの 申請書、身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証の写し（持っている人のみ）

▷利用券の交付 郵送でお届け

申請書、利用できるタクシー事業者などはこちら▶



問 申 福祉課 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1
☎ 0869-24-8847 FAX 0869-24-8840

高齢福祉タクシー利用券

助成額：1枚あたり500円

※おつりは出ません

- ▷対象者 次のいずれにも該当する人
- ・介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にある市内に住所を有する在宅の人
- ・運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人
- ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となることがあります。
- ▷交付枚数 6枚×年度残月数
- ▷1回の乗車で使える枚数 制限なし

- ▷申請場所 健康長寿課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
- ▷申請方法 窓口（郵送・FAXも可）
- ▷申請に必要なもの 申請書（各窓口、市ホームページ）

▷利用券の交付 郵送でお届け



▲申請書、利用できるタクシー事業者などはこちら

問 申 いきいき長寿課（4月1日以降：健康長寿課）
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1
☎ 0869-24-8869 FAX 0869-24-8840

タクシー活用事業利用券

助成額：1枚あたり500円

※おつりは出ません

- ▷対象者 次のいずれにも該当する人
- ・市内の公共交通不便地域（大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域および邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域）に住所を有する人
- ・満65歳以上で運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人
- ▷交付枚数 6枚×年度残月数
- ▷1回の乗車で使える枚数 制限なし

- ▷申請場所 地域振興推進課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
- ▷申請方法 窓口（郵送・FAXも可）
- ▷申請に必要なもの 申請書、マイナンバーカードなど身分証明書

▷利用券の交付 郵送でお届け

▲申請書、利用できるタクシー事業者などはこちら

問 申 企画振興課（4月1日以降：地域振興推進課）
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1
☎ 0869-22-1031 FAX 0869-22-3304

妊産婦タクシー利用券

助成額：1枚あたり500円

※おつりは出ません

- ▷対象者 市内に住所があり、母子健康手帳（親子健康手帳）の交付を受けている人で、出産予定日から3月を経過する月の末日までの妊産婦
- ※里帰り出産など、市に住民票がない場合は対象外です。
- ※多胎の場合も、妊婦1人につき1利用券の交付です。
- ▷交付枚数 20枚
- ▷1回の乗車で使える枚数 制限なし

- ▷申請場所 こども家庭センター（本庁西棟1階）
- ▷申請方法 窓口
- ▷申請に必要なもの 申請書、母子健康手帳（親子健康手帳）

※申請書はこども家庭センター窓口でお渡しします。

▷利用券の交付 窓口でお渡し

問 申 こども家庭センター
☎ 0869-24-8061

利用できるタクシー事業者などはこちら▶



令和8年4月1日から

問 建設課 ☎0869-22-2099

ラジコン草刈り機

無料貸し出しを開始します！



ラジコン草刈り機（AIRAVO）

市では、地域の草刈り作業における負担軽減や安全対策、人手不足への対応を目的として、ラジコン草刈り機の貸し出しを開始します。ラジコン草刈り機は、機械から離れた場所で操作できるため、安全性の向上と作業の効率化が期待できます。

- 使用できる場所 公用地・遊休農地など
- 貸出対象 市内の自治会など（事前講習が必要です）
- 貸出期間 1回当たり7日間以内
- 申請方法 オンライン申請（専用の申込フォームから）
- 貸出料金 無料

※貸出・返却は市役所の開庁時間のみに対応となります。
※詳細は市ホームページをご確認ください。



【申し込みはこちらから】

市ホームページ▶
受付開始：4月1日（水）



市公式 YouTube チャンネルで動画公開中！



実際の作業の様子、注意点などを詳しく紹介しています。

◀動画はこちらから
瀬戸内市 草刈り機

市営バスに 乗ってみよう！

J R 赤穂線&瀬戸内市営バス増便・路線延伸に伴うお試し利用キャンペーン

市営バス全8路線

無料乗車チケットプレゼント



J R 赤穂線の増便に加え、瀬戸内市営バス「虫明・長島愛生園線」の増便および「牛窓-邑久駅線」の路線延伸を記念し、市営バスに乗る機会をつくるため、お試し利用キャンペーンを実施します。観光地巡りやお出かけに、この機会にぜひ市営バスをお試しください！

無料乗車チケットの使い方

- 表紙からチケットを切り取り、バス降車時に市営バス乗務員に渡してください。
- チケットは市営バス全8路線で利用できます。
- 市営バスの路線図・時刻は「瀬戸内市営バス時刻表」をご確認ください。
- 複製されたチケットは使用できません。

時刻表は
こちらから▶



市ホームページ

問 企画振興課 ☎0869-22-1031
（4月1日以降：地域振興推進課）



無料乗車チケット有効期間

令和8年
4月1日（水）～4月30日（木）